は年金事務所へ

お問い合わせください。

市役所年金担当窓口また

てこない場合は、

平成 29 年8月から、年金を受け取るために必要な期間が 10 年になります

何が変わるのですか?

間(受給により、 平成29年8 (受給資格期 年金を受け 月1日に施行される法改 間 が

短縮されます。 取るために必要な期に施行される法改正 25年から10 年に

した方は、

対象者は誰ですか?

の加入期間がしまり、そのうち厚生年金保険(未満の男性・60歳以上65歳未満の女性もの加入期間が1年以上ある62歳以上65歳 齢年金を受給していない方のうち、すこれまでに受給資格期間が足りず、 方が対象になります。 に65歳以上で受給資格期間が10年以上の 生年金部分が受給可能となります。 また、 受給資格期 間 (共済組合含む)だが10年以上あり、 が す で 老

手続きは必要ですか?

年金をあきらめていた皆さんへ

要書類(住民票等)とあわせてお近くの届いたら、必要事項をご記入のうえ、必が送付される予定です。「年金請求書」が が送付される予定です。「年金請求書」がけて年金機構から黄色の「年金請求書」 年金事務所へご提出ください に平 資格を満たしているのに請求書が送られ 対象 成29年2月末~平成29年7月にか 0) 方に は、 誕生日の 早 い方から

> のでご安心ください。 給権が発生した時点に遡って支給される 偶数月に2カ月分振込 月にご指定の口座へお振込します。 請求のお手続きが遅れた場合でも、 平成29年9月分を平成 (手続きの時 29 年 (以降、 効

受給できる年金額はどうなりますか?

す。 納めた方の年金額は、 民年金の後納制度や任意加入によ 給される年金額が決まります。 金額を増やすことができる場合があ 年 金保険料を納め たとえば10年間、 た期間 約 1 玉 9 5 0 に応じて、 民 年金 また、 り、 0 り 0 0) 円 み ま 年 国 支

請求に関して、 はご注意ください。 支払いを求めたりする不審な電話. 前にお電話することは 口座を聞き出したり、 日本年金機構から 切ありませ 手数料

ん。

鹿屋年金事務所による移動相談

の

鹿屋年金事務所の移動年金相談が下記の日程で開かれます。相談は無料ですが、予約が必要です。 予約のない方の相談はお受けできません。また、定員になり次第締め切らせていただきます。

期日	時間	場所	予約先
3月 7日(火)	午前10時~午後3時	大隅支所 別館2階大会議室	大隅支所 市民係 🕿 099-482-5923
4月20日(木)	十削10时~十夜3时	本庁(末吉)1 階会議室	本庁 国民年金係 ☎ 0986-76-8805

※年金事務所へ直接相談に行かれる場合も予約が必要です。必ず☎0570-05-1165までご連絡を。

お問い 合わせ先

市民課・各支所地域振興課 本庁 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめは音声ガイドが対応します)

平成29年8 いつから受給できますか? 1日時点で受給権が発

月

10生



談ください。

トラブルになった場合は、

早めに消費生活センターにご相

生活トラブルのはなし

通信販売の定期購入トラブル

止〇

お問い 合わせ先

商工観光課 消費生活センター **2** 0986-76-8823

事

例

たが、 約には応じられない」と断られた。 たから注文した。2回目以降はいらない」と解約を申し出 4 0 0 0 円。 いた請求書を確認すると、 マートフォンから注文した。 5 0 0 円 ン ター すぐに事業者に電話して「お試しで500円だと思っ 「サイトに定期購入と記載しているので途中での ネッ という健康食品の広告を見て興 5回継続しないと解約できな ト で 「ダイ 「定期購入で2回 工 商品が届いたので同封されて ット ・効果あ り い」と書かれ 味を持ち、 目以降は1 初 口 0) 箱 7 スみ

40 代 女性)

ケースや、 加しています。 したところ、 回だけ」のつもりで健康食品を通常価格より安い価格で購入 エットに効果がある」 手続きをしないと自動で定期購入。定期購入をめぐるトラブルでは、 消費者がホームペー 消費者がサイトの購入条件をよく確認しない 実際は定期購入契約だったというトラブル 等とうたう広告を見て、「お試し」「1 ジやSNS等で「健康によい」「ダ へへ切り替わっては、消費者が自む てしまう 主 的に

が増

まま

原則としてそれに従うことになります。者が返品の可否や返品期限などの特約を設けている場合には になるケースが多く見られます。 通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。 事業

ることは困難です。 すく表示されている場合は、 てしっ サイトに、 かり確認しましょう。 こいる場合は、消費者の都合で一方的に解約す定期購入が購入の条件であることが分かりや 注文する前に契約内容や解約条件につい

広告 JAバンクはあらゆる農業シ でお手伝いいたします! 農業近代化資金 農業がもっと楽しくなる!! 保証料助成等により農業者の 借入をサポートします。 農業経営の幅広い資金ニ お応えします。 ウス・格納庫の設置 農機具等の購入・設置 業経営長 期運転資金 営農口 災害等により被害を受けた 農業者をサポートします。 農機具やパイプハウスの 購入に使えます。 農業経営に必要な 運転資金に使えます 0 0 所 099-482-6807 大隅支所 099-482-6813 JAそお鹿児島 本 財部支所 0986-72-3114 末吉支所 0986-76-7703



子育てふれあいひろば

日	月	火	水	木	金	土
				2 親子ふれあい遊び おひなさまを作 ろう・お誕生会	3	4
5	6	7 子育てひろば 体を動かし て遊ぼう	8 子育てひろば 体を動かして 遊ぼう	9 親子ふれあい遊び ランチョンセ ミナー	10	11
12	13		15 子育てひろば 手作りバッグ を作ろう		17	18
19	20 春分の日	21 子育てひろば お楽しみ会	22 子育てひろば お楽しみ会	23 親子ふれあい遊び お楽しみ会	24	25
26	27		29 子育てひろば ゲームをしよ う		31	

【時間】

子育てひろば 午前 10 時~ 11 時 30 分 親子ふれあい遊び 午前 10 時~ 11 時 30 分 育児講座 午前 10 時~ 11 時 30 分

【場所】

- ●生きいき健康センタ・
- ●大隅弥五郎伝説の里
- ●財部保健福祉センタ
- ●財部交流館



園庭開放

月曜日~金曜日 午前10時~午後3時 育児相談 月曜日~金曜日 午前9時~午後4時

育児講座「ランチョンセミナー」

3/9 (木) 生きいき健康センター

師:曽於市役所管理栄養士 間:9:30~11:30 象:曽於市在住限定10組

自己負担300円

希望される方は 3/3(金)までにお申し込みください。 込みください。曽於市在住限定 10 組です。

育児講座「ヘアーアレンジメント」

3/16 (木) 生きいき健康センター

師:KAMI-YA 宗 塩田千草さん

間:10:00~11:30

材料費:自己負担 800 円当日お願いします。 希望される方は 3/6(月)~10(金)までにお申し

※各育児講座を詳しく知りたい方は「子育て支援センター」までお問い合わせください。

お問い 合わせ先

曽於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通) 子育て携帯サイトすまいるキッズ http://www.smile-kids.jp/sooshi



特設人権相談所を開設

お問い 合わせ先 財部支所地域振興課 市民係

2 0986-72-0934

曽於市では、特設人権相談所を開設します。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの問題でお困りの方は、一人で悩まずお気軽にご 相談ください。当日の相談は無料で、曽於市の人権擁護委員が相談に応じ、秘密は堅く守られます。

≪特設人権相談所開設日≫

期日	時間	場所
3月10日(金)	午前10時~午後3時	財部交流館



合わせ先 お問い

30986-76-8802 企画課男女参画・協働推進係

市民提案型地域づくり事業支援補助金の募集 (事前審査)

< 活動に対し て補助金を交付しま

本来行政が行う仕事を、対象事業

提案し実践する事業

市民等で構成する団体が

申請できる団体

▽3人以上で組織された団体 事務所が市内にあり、 代表者が市内在住者である

補助金額

新規事業

継続事業(2回目) 補助対象経費の9%の 額 (上限20万円)

補助対象経費の75%の 額 (上限15 万円

継続事業(3回目) 額 (上限10 万円

補助対象経費の5%の

指定テーマ 外国人支援事業 婚活事業

受付締切

平成29年3月24日

(金

まで

受付場所

本庁企画課

※詳細はお問い合わせください。

飲食費の50%の額(上限20万円) 補助対象経費の100%およびイベント参加者の

平成 年度曽於市育英奨学生の募集

短期大学等

金の申請に 金

対象となる学校 2 5 3 1 4

高等学校等

修業年限3年以上の専修学

高等専門学校、

2 申請期間(入学支度金申請および育英奨学資金申請共通) 3 1 平成29年2月1日(水)~ ※
 通信制または定時制課程のものを除く。 短期大学、農業大学校) 校の高等課程) (学校教育法に規定する専修学校の専門課程、 (学校教育法に規定する大学、大学院、これらに相当する外国の大学) (高等学校、特別支援学校の高等部、

大学等

貸 与 額 入学支度金

育英奨学資金

2

回に限り50

1

万円

3月31日 (金)

短期大学等および大学等に在学する方 高等学校等に在学する方 月額1万円 月額4万円(年額 (年額12万円) (48万円)

奨学生の資格

1

保護者が2年以上市内に住所を有し、 今後も居住する見込みであること。

世帯全員の総所得が600万円以内であること。

高等学校等、短期大学等または大学等に在学し、 (2人以上の場合は、700万円以内)

※ 入学支度金は短期大学等または大学等に4月に入学する者が対象 学校長の推薦があること。

限りではない。 貸与を受ける場合または修業期間が1年間の学校の場合はこの 貸与の期間が2年以上であること。ただし、入学支度金のみの 品行方正かつ健康であって、学費の支払いが困難であること。

入学支度金の貸与を受ける場合は、 市外の寮・アパート等に居住(予定含む)すること。

3 2

健康診断書

【様式第2号の2】

(合格通知書または入学通知書の写し可

曾於市育英奨学生推薦調書【様式第2号】 曾於市育英奨学生願書 【様式第1号】



6

世帯全員の

所得証明書

(曽於市役所税務課発行の奨学金用所

住民票謄本

在学証明書

得証明書

平成 29 年度曽於市育英奨学生の募集

2

※ただし、3月中の支払は、 入学支度金 3月 (原則、

育英奨学資金 12 7 月 月 (4月~7月分)、 (12月~3月分) 8 月 (8月~11月分)、

1回のみ

育英奨学資金 貸与開始年度の4月から

学校の正規の修業期間を終了するまで

必ず更新手続きをしてください。 更新をしない場合は、 継続した貸与ができなくなります。 通算して7年が限度です。

返還方法

入学支度金

期間は願い出により5年間まで延長することができます。 半年賦又は年賦で返還することになります。ただし、その返還 入学して6カ月後(10月)から在学期間内に、その金額を月賦、 育英奨学資金

なります。 学校を卒業して6カ月後(10月)から貸与年数の2倍の期間内 (最大10年以内) に、 月賦、 半年賦または年賦で返還することに

※入学支度金および育英奨学資金は無利子となっています。

申請書類

貸与時期

入学する年の3月までに貸与します。 平成29年3月10日 (金) までの

7

市外の寮・アパート等の契約書の写しまたは居住が確認でき

る書類

曽於市育英奨学資金借用申立書

【様式第3号の2】

曽於市育英奨学資金借用申立書(入学支度金用)【様式第3号の2】

申請に限ります。

9 8

誓約書【様式第3号の3】

債権者登録申請書【様式第46号】

14 13 12 11 10

請求書兼振込依頼書

入学支度金

(対象者へ教育委員会から通知します)

※毎年度4月に更新。

〇1~6までの書類は入学支度金および育英奨学資金共通の 申請書類です

類をダウンロードすることができます。

左記問い合わせ先にて配布、または、

振込先口座通帳の写し

印鑑証明書(保護者および連帯保証人)

1~3および8~12の書類は教育委員会の指定する様式があります。

曽於市ホームページから申請

人学支度金と育英奨学資金の両方を申請される方(1~14の書類を各1部 育英奨学資金のみ申請される方(1~6の書類を各1部 公学支度金のみ申請される方 1~7、9~14の書類を各1

連帯保証人

1 保護者 1 人

2 一親等以外の者

※ 同 世帯内で連帯保証人を2人立てることはできません。

お問い 合わせ先

総務課(市役所大隅支所3階) 曽於市教育委員会 **3** 099-482-5956

3 0986-76-8814 末吉分室(末吉中央公民館内

財部分室(財部中央公民館内) 0986-72-0945



たは団体の代表者が推薦してください。

曽於市農業委員会委員の候補者を募集

農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、農業委員会委員(農業委員)の公選制が廃止され、 市町村議会の同意を必要とする市町村長の任命制に変更されました。

曽於市では、推薦および一般募集による曽於市農業委員候補者を次のとおり募集します。

一人(うち過半数以上を認定農業者とする。

関係を有さない者、

女性等の登用を図る

平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年

任用期間

業務内容

地集積・集約化、 農地の権利移動や転用に係る許認可業務、 耕作放棄地の発生防止 解消、 担い手への農 新規参

入の促進等に伴う調査・指導等

4万6千円

推薦を受ける者および一般募集に応募する者の資格

ただし、特別の事情がある場合はこの限りでな

⑴市内に住所を有する者

⑤禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、 ②市の付属機関の委員でない者 ⑷破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でない者 ③市の職員でない者 または

推薦および一般募集の方法

その執行を受けることがなくなるまでの者でない者

⑴市内の地区または全域からの推薦を受ける場合

曽於市農業委員会委員推薦書 曽於市農業委員会委員推薦書 ②団体等から推薦を受ける場合 薦してください。 に必要事項を記入し、 式第2号) に必要事項を記入し、 農業者等3人以上が連署して、 (法人または団体推薦・ (個人推薦・様式第1 その推薦をする法人ま 号 推 様

(3)一般募集

その

他利害

自ら応募するときは、 様式第3号)に必要事項を記入し、 曽於市農業委員会委員応募届出書 提出してください

選考方法

間

出された書類等をもとに選考します。 て面接等を行う場合があります。 曽於市農業委員会委員候補者選考委員会を開催 なお、 必要に応じ Ų 提

推薦、一般募集の手続きおよび提出先等

たは分室)窓口へご提出ください。 規定の様式に必要事項を記入のうえ、 下記 (事務局ま

受付期間

平成29年4月 での28日間 11 日 火 から平成29年5月8日 月 ま

※ただし、 、受付時間は、 土・日・祝日の場合は、 午前8時3分から午後5時15分まで) 受付できません。

その他

もとに次の内容を公表します。 ジ等で、 受付期間の中間および期間終了後に曽於市のホームペ 提出のあった推薦および一般募集に係る書類を

①推薦を受けた者および一般応募に応募した者の氏名 年齢等

②推薦を受けた者の数およびその内の認定農業者の 務局または各分室にお問い合わせください 応募した者の数 様式第1号から様式第3号については、 農業委員会 数

2 0986-72-0947 **2** 0986-76-8818

2 099-482-5959

お問い 合わせ先 曾於市農業委員会事務局(市役所財部支所内) 曽於市農業委員会末吉分室(市役所 本庁内) 曾於市農業委員会大隅分室(市役所大隅支所内)



災害時に市から発令される避難情報の名称が変わります

昨年の水害で、高齢者の被災が相次いだことを踏まえ、高齢者等が避難を開始する段階であるというこ とを明確にするために「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に、併せて避難勧告と避難 指示の差異が明確となるように「避難指示」を「避難指示(緊急)」に名称を変更しました。

	変更前	現在	立退き避難が必要な居住者等に求める行動
低	避難準備情報	高齢者等避難開始避難準備・	□避難に時間のかかる要配慮者(※1)とその支援者は立退き避難しましょう。 □その他の人は立退き避難の準備を整えるとともに、以後の防災気象情報、水位情報等に注意を払い、自発的に避難を開始することが望ましいです。 □特に、突発性が高く予測が困難な土砂災害の危険性がある区域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いでは、避難準備が整い次第、それぞれの災害に対応した緊急避難場所へ立退き避難することが強く望まれます。
緊急性	※変更なし	避難勧告	□予想される災害に対応した緊急避難場所へ速やかに立退き避難しましょう。 □緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険をおよぼしかねないと自分で判断される場合には、「近隣の安全な場所」(近隣のより安全な場所、より安全な建物等)への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内安全確保(屋内のより安全な場所への移動)(※2)」を行いましょう。
高	避難指示	避難指示(緊急)	□既に災害が発生していてもおかしくない極めて危険な状況となっており、避難の準備や判断の遅れ等により、立退き避難を躊躇していた場合は、緊急に避難してください。 □緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険をおよぼしかねないと自分で判断される場合には、「近隣の安全な場所」への避難や、「屋内安全確保」を行ってください。 □津波については強い揺れまたは長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合、気象庁の津波警報等の発表や市町村長からの避難指示(緊急)の発令を待たずに、居住者等が自発的かつ速やかに避難行動をとることが必要です。(※3)

- ※1 要配慮者とは、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する方をいいます。
- ※2 例えば土砂災害の場合、「1階よりも2階」、「崖(がけ)から最も離れた部屋」など、今いる屋内の中でより安全 な場所に避難することをいいます。
- ※3 曽於市は津波の心配はありませんが、旅行先などで地元自治体からメール等で指示される場合があります。その 際は、速やかに避難行動をとってください。

☆事前にできること

- ①災害リスク(土砂崩れが起きやすい、川が近い、同居している家族に高齢者や小さい子どもがいる など)を知り、もし災害が起きたらどうなるかを考えて、避難のタイミングを確認しておきましょう。
- ②近くの避難場所を市のホームページや防災ガイドブック・防災マップなどで確認しておきましょう。 防災ガイドブック・防災マップは市のホームページで掲載しているほか、市役所総務課または各支 所地域振興課で配布しています。

お問い

総務課·各支所地域振興課

合わせ先 本庁 🕿 0986-76-8801 大隅 🕿 099-482-5921 財部 🕿 0986-72-0931

曽於北部地区畑地かんがい施設整備事業について

曽於北部地区においては、谷川内ダムを水源とした受益面積 2,052ha の国営事業が平成8年度に着工し、平成26年度に完了しました。

また、支線水路と給水栓の設置や散水施設の整備を行なう県営事業が実施中であり、平成26年3月末から一部通水が始まっています。

そこで今回は、「具体的な手続き」について説明します。

~曽於市畑地かんがい営農推進本部~

具体的な手続き

「給水栓設置」および「散水施設工事」と「水利用」の手続きは別々!

各は場への給水栓設置については、受益者負担は ありませんが、個人のは場に給水栓を設置するため、 施工同意をいただくことになります。

また、ほ場内の末端散水施設が必要な場合は工事設計申し込みを行い、事業によって整備します。

水利用を開始する場合は、水利用申請手続きを行う必要があります。手続きを行って初めて、水利用料金が発生するとともに、水の使用ができるようになるよ!

給水栓設置の場合

給水栓設 置同意書 提出 工事施工 (設置位置 立会確認) 水を使う 時は、水 利用申請 手続き

通水試験 開始

バルブちゃん

★将来の水利用のために、給水栓(蛇口)をぜひ設置しましょう!

散水施設を導入する場合

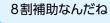
散水器具 設計申込書 の提出

測量·設計、 受益者協議 工事施工 申込書 手続き 工事施工 工事負担金 支払い 水利用申請 手続き 通水試験

- ★畑かん事業では、約2割の負担で散水施設が整備できます!
- ★散水器具の申込みはお早めに!

水利用料金(経常賦課金)

品目名	利用料金 (10a 当たり)
普通畑	3,600円
ハウス	6,000円
茶園	12,000円





- ★給水栓設置に関する問い合せは、本庁耕地課まで (☎ 0986-76-8810)
- ★散水施設・水利用に関する問い合わせは、曽於北部土地改良区まで(☎ 0986-72-0455)



焼肉広場

上記期間中の11時から21時まで焼肉ができるよう広場を開放! 17 時から 21 時までは提灯も点灯するので夜桜見物も◎ 桜を見ながらの焼肉を楽しめます。

4月2日①午前11時~午後4時

僕たちも 遊びにいくより



・他にも出店など多数

ステージイベント

弥五郎太鼓の演奏 大縄跳び大会

各保育園のお遊戯 ダンスパフォー

抽選会・プロ演芸

ちびっこコーナー

🍲 白バイ・消防車展示 🇌 SL 機関車

キックバイク

ジャンボファーファー

主催・弥五郎の里桜まつり実行委員会

問い合わせ先

曾於市役所 (大隅) ☎ 099-482-5950 商工会(大隅支所) 2099-482-1432